〈整備基本構想図〉　　（二葉三・四丁目、西大井六丁目地区）

凡例

土地利用の方針

- 幹線道路沿道地区（高度利用促進ゾーン）
- 商店街沿道・駅周辺地区（街並み形成ゾーン）
- 住宅地区Ａ（重点建替え促進ゾーン）
- 住宅地区Ｂ（建替え促進ゾーン）

道路の整備方針

- 都市計画道路（概成・未整備）
- 防災生活道路（幅員約6m以上：既設）
- 防災生活道路（幅員6mに拡幅整備）
- 主要生活道路（幅員約4～6m：既設）
- 重点細街路（幅員4mに重点整備）
- 重点整備交差点Ａ・Ｂ
- その他の交差点の改善（優先整備箇所）
- その他の交差点の改善
- 細街路整備：建築基準法第42条第二項の規定に基づき特定行政庁が指定した道路の拡幅整備（地区全域）

公園・広場等の整備方針［耐震性防火貯水槽の設置を含む］

- 北側エリア（概ね4,200㎡程度、8～9箇所程度）
- 重点整備ゾーン
- 南側エリア（概ね2,000㎡程度、1～2箇所程度）
- 重点整備ゾーン

その他施設等の活用

- 区立小学校（避難所機能の強化）
- その他公益的施設（建替え等に併せた公共空地等の創出）

・建替え件数　約300棟

